

販売情報提供活動ガイドライン遵守体制調査

販売情報提供活動ガイドラインの対応状況についてコード委員会では昨年引き続き、本年1月21日より2月25日にかけて会員会社にアンケート調査(Forms)を行ないました。

講演会の実施状況と課題についても設問を設けました。

回答会員会社数は12社でした。各社の対応状況が確認出来ました。

コード委員会では、会員会社へ遵守体制整備へ向けた支援を行なってまいります。

期 間 : 2025年1月21日～2025年2月25日

対 象 : 医療用漢方製剤・生薬等を製造・販売する会員会社12社

・回答12社中、昨年講演会を実施した会社は6社・実施していない会社は6社であった。

・販売情報提供活動ガイドラインを講師へ説明しているかについては「必ず説明している」は3社にとどまり、「状況により説明したりしなかったり(一度講師を依頼した者には説明しないも含む)」は4社、実施していないは4社

・講演会実施に当たって講師からの要望は「特にない」が6社であったが、「講演する内容くらい自由にさせて欲しい」が3社から寄せられた。その他は「指摘を受けたことがない」と「見解の相違」であった。

・販売情報提供活動ガイドラインの理解度について①講師は「ほぼ理解している」が2社、「概略は理解している」が8社で②社員は「ほぼ理解している」が9社で「概略は理解している」が2社であった。

販売情報提供活動ガイドラインは、講演会を実施するに当たって講師への説明が必須であるので、複数回講演していただく講師に対しては一回ではなく、複数回繰り返し丁寧に説明し、理解いただくことが必要である。

講師の意見・要望で「講演する内容くらい自由にさせて欲しい」という意見が寄せられているが、講演会は製薬企業のプロモーションの一つであるので、講師の裁量で自由に講演することは出来ないことへの理解をすすめたい。

販売情報提供活動ガイドラインの理解度は会員会社社員の理解度は高いが講師は概略の理解にとどまる点からも会員会社は講師へのガイドラインを丁寧かつ継続的に説明する必要があると考察します。